# Ⅲ 基本方針

## 1 全体目標

国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえ、「循環器病予防の取組の強化」、「循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病患者等を支えるための環境づくり」、「循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備」の4つの基本施策に取り組むことにより、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指します。

## 2 施策体系

- (1)循環器病予防の取組の強化
  - ①循環器病の予防や発症時の対応等に関する普及啓発
  - ②特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上に向けた取組
- (2)循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
  - ①救急救護体制の整備
  - ②病期に応じた専門的医療提供体制の構築
  - ③在宅療養が可能な環境の整備
- (3)循環器病患者等を支えるための環境づくり
  - ①循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
  - ②循環器病の後遺症を有する者に対する支援
  - ③治療と仕事の両立支援・就労支援
- (4)循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備
  - ①循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

2040年までに ① 3 年以上の健康寿命の延伸、②循環器病の年齢調整死亡率の減少

#### (1)循環器病予防の取組の強化

- ①循環器病の予防や発症時の 対応等に関する普及啓発
- ②特定健康診査、特定保健指導 等の実施率向上に向けた取組

### 2)循環器病の医療、介護及び 福祉等に係るサービスの 提供体制の充実

- ①救急救護体制の整備
- ②病期に応じた専門的医療提供 体制の構築
- ③在宅療養が可能な環境の整備

#### 3)循環器病患者等を支えるため の環境づくり

- ①循環器病に関する適切な情報 提供・相談支援
- ②循環器病の後遺症を有する者 に対する支援
- ③治療と仕事の両立支援・就労 支援

#### (4)循環器病対策を推進するために 必要な基盤の整備

①循環器病の診療情報の収集·提供 体制の整備

# 3 重点取組事項

この計画の実効性を高めるため、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの計画期間に重点的に取り組む事項を、脳卒中対策及び心血管疾患対策のそれぞれについて、以下のとおり定めることとします。

# 基本施策における重点取組事項

基本施策	重点取組事項	
	脳卒中	心血管疾患
(1)循環器病予防の取組の強化		
①循環器病の予防や発症時の対応等に関する普及啓発	0	0
②特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上に向けた取組		
(2)循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実		
①救急救護体制の整備	0	0
②病期に応じた専門的医療提供体制の構築	0	0
③在宅療養が可能な環境の整備	0	0
(3)循環器病患者等を支えるための環境づくり		
①循環器病に関する適切な情報提供・相談支援		
②循環器病の後遺症を有する者に対する支援		
③治療と仕事の両立支援・就労支援	0	
(4)循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備		
①循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備		